

2026 年 6 月 29 日

お客様各位

城南信用金庫

「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応について

平素は城南信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021 年 6 月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、2026 年度末までに「手形・小切手機能の全面的な電子化」を推進する方針が示されたことを受けて、全国銀行協会より「2027 年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」方針が公表されました。

こうした状況を踏まえて、当金庫では、下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 手形・小切手用紙の発行及び署名判印刷サービスの新規申込受付の終了

【受付終了日】2026 年 6 月 30 日（火）

2026 年 6 月 30 日（火）をもちまして、手形・小切手用紙（自己宛小切手を含みます）の発行および署名判印刷サービスの新規申込受付を終了いたします。なお、手形・小切手用紙の買戻し（返金）は行いません。また、現在、ご利用中の当座預金については引き続き、ご利用いただけます。

2. 手形・小切手の最終振出期限

【最終振出期限】2026 年 9 月 30 日（水）

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。

3. 払戻請求書による当座預金からの払戻しの取扱開始

【取扱開始日】2026 年 7 月 1 日（水）

2026 年 7 月 1 日（水）より、当座預金からの払戻しに際して、小切手による払戻しのほか、当金庫所定の払戻請求書による払戻しの取扱いを開始いたします。

なお、払戻請求書には、口座番号、お届けの署名判（社判）、届出印、支払金額をご記入のうえ、口座開設店へご提出ください。（小切手による払戻しと同様に、口座開設店での受付に限らせていただきます。また、正当な権限を有することを確認するため、当金庫所定の本人確認資料の提示等を求めることがあります。）

4. 他行振出手形・小切手の預金入金の取扱終了

【入金終了日】2026 年 9 月 30 日（水）

他の金融機関にて振出した手形・小切手は 2026 年 9 月 30（水）店頭窓口受付分まで取扱いいたします。

なお、振出日および支払期日が 2026 年 9 月 30 日（水）以前の手形・小切手に限ります。

以 上



城南信用金庫